

第二庁舎事務室案内

みどり

階数	西側	東側
16階	会議室	—
15階	農業委員会事務局 会議室	公園緑地課
14階	市街地整備課 区画整理課	河川下水道総務課 河川下水道施設課
13階	監査事務局	建築指導課 開発指導課
12階	都市計画課	住宅課 建築課
11階	道路整備課 交通混雑対策課	会議室
10階	道路総務課(国道調整担当) 道路維持課	道路総務課
9階	厚生室	教育研究所
8階	文化魅力創造課 スポーツ魅力創造課	産業振興課 商業観光課 公益財団法人 厚木市勤労者福祉サービスセンター
7階	農業政策課 会議室	環境政策課 生活環境課
6階	青少年教育相談センター	青少年教育相談センター
5階	地域包括ケア推進課	教育総務課 学校給食課
4階	学務課 教育指導課 教職員課	学校施設課 会議室
3階	市民協働推進課 暮らし交通安全課	こども育成課 保育課
2階	会議室	生活福祉課
1階	福祉総合支援課	障がい福祉課

小・中学校

自治会

犬の登録

学校給食

幼稚園、認定こども園
放課後児童クラブ

保育所

生活保護

障害者手帳
自立支援医療受給者証
心身障害者医療証
精神障害者保健福祉手帳



手続チェックシート[転入編]

厚木市に転入されたみなさん！
必要な手続を確認して、
新しい生活を
スタートさせましょう！



各種証明書(住民票の写しや戸籍謄本等)はお近くの地区市民センターや市役所連絡所でも交付しています。

本厚木駅連絡所、愛甲石田駅連絡所及び各地区市民センター(厚木南・愛甲を除く)では、国民の祝日及び休日、年末年始を除き、土曜日及び日曜日にも証明発行業務を行っておりますので、是非ご利用ください。

厚木北地区市民センターは、令和7年3月31日(予定)まで建て替えに伴う仮事務所のため、証明発行業務を休止しています。

	平日	土曜日	日曜日
市民課窓口(本庁舎1階) 戸籍届出(出生・死亡・婚姻・離婚等)は市民課窓口の開庁時間外も、本庁舎地下1階当直室において受け付けています。	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 12時	—
本厚木駅連絡所、愛甲石田駅連絡所 土日及び平日夜間(17時15分～19時30分)における税証明の交付には、平日の開庁時間内に市民税課(046-225-2012)への電話予約が必要です。	8時30分～ 19時30分	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分
各地区市民センター(厚木北・厚木南・愛甲を除く) 土日における税証明の交付には、平日の開庁時間内に市民税課(046-225-2012)への電話予約が必要です。	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分
厚木南・愛甲地区市民センター 上荻野連絡所 保健福祉センター連絡所	8時30分～ 17時15分	—	—

◎下表に該当される方は手続きが必要です。詳しくは担当課までお問合せください。

該当欄の口要 □不要のどちらかにし点を入れてください。		必要な手続き	必要なもの	該当	場所	担当窓口	担当課		
市民課	マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちですか？	・マイナンバーカード等の記載事項（住所等）の変更	・マイナンバーカード、住民基本台帳カード	□要 □不要	本庁1階	1 赤色	市民課 ☎225-2110	□済	
	印鑑登録を希望しますか？	・印鑑登録	・申請書、登録する印鑑、本人確認書類（代理人申請の場合はお問合せください。）	□要 □不要				□済	
	住民票の写しや印鑑登録証明書は請求しますか？	・交付申請	・申請書、本人確認書類、（印鑑登録証明書請求の場合）印鑑登録証	□要 □不要				□済	
	本人通知制度の登録を希望しますか？	・本人通知制度の登録	・申請書、本人確認書類（代理申請の場合はお問合せください。）	□要 □不要				□済	
【市民課終了後に手続きをしてください。】 ※本庁…本庁舎、二庁…第二庁舎、保セ…保健福祉センター									
医療・健康	国民健康保険に加入しますか？ ※社会保険に加入されている方は、各職場で手続きをしてください。	・国民健康保険への加入	・転出証明書、前年の所得金額がわかるもの	□要 □不要	本庁1階	2 青色	国保年金課 ☎225-2120	□済	
	75歳以上の方はいますか？	・県外からの転入や入院の予定などがある方は、手続きが必要です。保険証等は、転入の手続から数日で発送いたします。		□要 □不要	本庁2階	9 ピンク	国保年金課 ☎225-2223	□済	
	がん検診等を希望されますか？ ※女性20歳以上、男性40歳以上の方が対象です。	・住所変更	※健康医療課へお問合せください。		□要 □不要	保セ2階		健康医療課 ☎225-2201	□済
国民年金	・国民年金（第1号被保険者）に加入中ですか？ ・新たに加入を希望しますか？	・住所変更 ※ 日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は、届出は原則不要です。 ※ 厚生年金加入の方と、その被扶養配偶者は、勤務先で手続きをしてください。 ・国民年金への加入	・住民異動届（緑色用紙）又は転入届、年金手帳又は基礎年金番号通知書 ※1階2番窓口の国保年金課で、国民年金の番号札をお取りください。	□要 □不要	本庁1階	2 青色	国保年金課 ☎225-2121	□済	
介護・福祉	65歳以上の方はいますか？	・介護保険の手続	・住民異動届（オレンジ色用紙）又は転入届 ・受給資格証明書（前市町村で発行された方のみ）	□要 □不要	二庁1階	10 ピンク	介護福祉課 ☎225-2393	□済	
	40歳以上で要介護認定を受けている方がいますか？			□要 □不要				□済	
	障害者手帳（身体・療育・精神）を交付されていますか？	・住所変更	【身体】・身体障害者手帳、預金通帳（1級から4級までの方のみ） 【療育】・療育手帳、預金通帳 【精神】・精神障害者保健福祉手帳、写真、預金通帳（1.2級の方のみ）	□要 □不要				□済	
	自立支援医療受給者証を交付されていますか？	・障害福祉サービスの申請手続	・自立支援医療受給者証、保険証、マイナンバー確認書類	□要 □不要				□済	
	障害福祉サービス受給者証を交付されていますか？	・障害福祉サービスの申請手続	・障害者手帳、マイナンバー確認書類、前住所地で発行された受給者証	□要 □不要				□済	
心身障害者医療証を交付されていますか？	・心身障害者医療証の手続	・障害者手帳、対象者の健康保険証、マイナンバー確認書類 ※身体障害者手帳1級から3級までの方、知能指数が50以下と判定された方及び精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象です。	□要 □不要	□済					
子育て	18歳まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さんがいますか？	・医療証の手続（子ども医療費助成事業） ・児童手当の申請（転出予定日（従前の市区町村で転出届に記載した異動日）の翌日から数えて15日以内の申請が必要です。）や相談	・お子さんの健康保険証、マイナンバー確認書類 ※子育て給付課で手続き・相談をしてください（単身赴任等でお子さんを伴わない転入の場合も、申請が必要となる場合があります。）。	□要 □不要	本庁2階	8 ピンク	子育て給付課 ☎225-2230	□済	
	0歳のお子さんがいますか？	・子育て日常生活支援事業の手続（紙おむつ等の支給事業）		□要 □不要				□済	
	母子・父子家庭、父母に代わる養育者の家庭に該当しますか？	・児童扶養手当等の手続	※子育て給付課へご相談ください。	□要 □不要				□済	
	特別児童扶養手当を受けていましたか？	・特別児童扶養手当の手続		□要 □不要				□済	
	市立小・中学校に通われるお子さんがいますか？	・市民課で就学通知書の受け取りと小・中学校での手続	・転入日の前日までの在学証明書、転学児童・生徒教科用図書給与証明書		□要 □不要	二庁4階		各小中学校（担当）学務課 ☎225-2650	□済
		・（上記以外の方）学務課で就学通知書の受け取りと、小・中学校での手続	・在学証明書、転学児童・生徒教科用図書給与証明書		□要 □不要				□済
		・（市立小・中学校に通学する全ての方）学校給食の申込手続	※学校給食課までお越しください。（給食開始・停止には1週間程度期間が必要です。）		□要 □不要				□済
		放課後児童クラブに入所を希望されますか？	・入所受付（受付期間は入所希望月の前月10日まで）	・入所申請書、保護者の就労・疾病などの状況書類（勤務証明書等）	□要 □不要	二庁3階		こども育成課 ☎225-2582	□済
		国立・私立の小・中学校へ通学されるお子さんがいますか？	・学務課での手続	・在籍証明書又は入学許可証	□要 □不要	二庁4階		学務課 ☎225-2650	□済
		妊婦・産後60日未満・出生後60日未満の方がいますか？ 【要予約】こども家庭センターへお問合せください。	・妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査、産婦健康診査費用補助券の発行	・母子健康手帳、前住所地で交付された妊婦健康診査費用等補助券、窓口来庁者の本人確認書類	□要 □不要	保セ2階		こども家庭センター ☎225-2929	□済
		未就学のお子さんがいますか？	・予防接種及び乳幼児健診受診の際には、市で発行するバーコード番号が必要です。 ※4歳未満のお子様には、乳幼児健診及び予防接種のお知らせとともにバーコード番号シールを御自宅に送付いたします。また、4歳以上のお子様には、バーコード番号についてハガキでお知らせします。（転入翌月初日に発送）お急ぎの場合は、こども家庭センターまでバーコード番号をお問合せください。		□要 □不要	保セ2階		こども家庭センター ☎225-2203	□済
		保育所に入所を希望されますか？	・保育所の入所相談、申請		□要 □不要	二庁3階		保育課 ☎225-2231	□済
		在園中の保育所の継続利用を希望されますか？	・在園中の保育所の継続利用申請（厚木市での再申請が必要です。）	・入所申請書類等、就労・疾病など保護者それぞれの保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）	□要 □不要				□済
		在園中の認定こども園または幼稚園の継続利用を希望されますか？	・在園中の認定こども園または幼稚園の継続利用申請（厚木市での再申請が必要です。）		□要 □不要				□済
		市内認定こども園及び幼稚園に入園を希望されますか？	※各認定こども園、幼稚園へ直接ご相談ください。		□要 □不要	二庁3階		こども育成課 ☎225-2262	□済
施設等利用給付認定（幼児教育・保育の無償化）の継続または新規申請を希望されますか？	・継続または新規申請（厚木市での再申請が必要です。）	・入所申請書類等、就労・疾病など保護者それぞれの保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）	□要 □不要	二庁3階		保育課 ☎225-2231 こども育成課 ☎225-2262	□済		
四親等内の児童以外の児童と、親権者等から離して自己の家庭に同居される予定ですか？	※こども家庭センターへご相談ください。（都道府県知事に届出が必要な場合があります。）		□要 □不要	保セ5階		こども家庭センター ☎225-2244	□済		
その他	犬を飼っていますか？	・犬の登録	・前住所地で犬の鑑札が交付されている場合は、ご持参ください。	□要 □不要	二庁7階		生活環境課 ☎225-2750	□済	
	原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車を所有していますか？	・軽自動車税（原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車）の申告及び標識の交付申請	※市民税課へお問合せください。	□要 □不要	本庁2階	5 水色	市民税課 ☎225-2012	□済	
	自治会への加入を希望されますか？	・自治会に関する問合せ	※市民協働推進課へお問合せください。	□要 □不要	二庁3階		市民協働推進課 ☎225-2101	□済	
	パートナーシップ宣誓制度を利用されますか？	・パートナーシップ宣誓制度の手続	※市民協働推進課へお問合せください。	□要 □不要	本庁1階		市民協働推進課 ☎225-2215	□済	

市役所以外での手続きについて

- ・上下水道料金...【県水利用者】神奈川県企業庁厚木水道営業所（☎224-1111）
【水道営業所へ連絡しなくても水が使える方（地下水や集合住宅の貯水槽方式）】
第2庁舎14階河川下水道総務課（☎225-2361）
- ・電気の加入...東京電力神奈川第二カスタマーセンター（☎0120-99-5775）
- ・固定電話の加入...局番なし「116」 ・郵便物の転送...新住所を郵便局に届出
- ・年金の受給者...厚木年金事務所（☎223-7171）
- ・運転免許証記載事項変更の手続き...神奈川県内の住所地がある方は運転免許センター又は
神奈川県内の警察署（横浜水上警察署を除く）で手続き【代理人可】

年金の手続について

日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は届出は原則不要です。ただし、通知書等送付先と住民票住所が異なる方は「年金受給権者住所変更届」の届出が必要ですので、厚木年金事務所（TEL:223-7171）にお問い合わせください。

